

## 薬物依存症からの回復における薬物検査の意義

現在、保護観察においては、特定の対象者に対して、専門的処遇プログラムが実施されています。覚せい剤の自己使用により保護観察に付された人（保護観察付執行猶予者については、規制薬物の使用を反復する傾向が強い人）を対象として、保護観察官が5回面接し、ワークシートへの書き込みなどで自分の問題性を認識させ、認知のゆがみや自己統制力の不足を修正し、ロールプレイング等の技法を使って、再犯に至らないための行動方法を指導しています。

覚せい剤事犯者処遇プログラムでは、簡易薬物検出検査（簡易試薬による尿検査または唾液検査によって、覚せい剤使用の有無を推定する検査）も実施されています。この検査は、プログラムが義務付けられていない人や指導を受け終わった人でも、本人の自発的意思で行うことができます。2010年に自発的意思でこの検査を受けた人、のべ人員3,029人、実施のべ回数7,248回のうち、簡易検査での陽性反応7回、警察署や麻薬取締部での精密な鑑定の結果陽性反応が検出されて逮捕された人は2人でした。

薬物検査については、陽性だった場合の処置など、さまざまな問題点が指摘されていますが、その実態についてはあまり知られていません。今回の研究会では、実際に唾液検査のキットを使って、検査を体験し、みんなでこの問題を考えてみたいと思います。講師には、アパリの尾田真言さんをお招きします。

### 記

1. 日時：2012年12月1日（土）13：30～16：30
2. 場所：龍谷大学矯正・保護総合センター1階
3. 講師：尾田 真言（アジア太平洋アディクション研究所（APARI）事務局長）
4. 内容：講演「薬物依存症からの回復における、薬物検査の意義」  
実践「薬物使用検査キットの使い方」
5. 費用：検査キットの実費および資料代 5700円

※準備の都合上、裏面の参加申込書にご記入の上、Eメール、FAXまたは郵送でお申し込みください。締切：2012年11月26日

以上

【参加ご希望の方へ】

今回の研究会では、薬物使用検査キットを使用します。キットの数には限りがありますので、事前にお申し込みください。

定員をオーバーした場合には、ご参加いただけない方にのみ、事務局からご連絡させていただきます。

【申込締切】

**2012年11月26日（月）必着**

セミナーの情報は、龍谷大学矯正・保護総合センターのホームページでも公開しています。 <http://www.rcrc.ryukoku.ac.jp/index.php>

【参加費用】

検査キットの実費および資料代 5700円

【お問い合わせ・お申し込み先】

龍谷大学矯正・保護総合センター

FAX. 075-645-2632

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

Tel: 075-645-2040

※下記の参加申込書にご記入の上、Eメール、FAXまたは郵送でお申し込みください。

公開研究会（2012.12.1）参加申込書

ふりがな				ご所属 ご職業	
お名前					
ご住所	〒				
Tel		Fax		e-mail	

**参加希望理由**

---

---

---